

介護職員初任者研修 学則

1 研修の目的

研修は、介護職員初任者研修課程の習得を目指し、介護職員として職務に当たる上での基本姿勢、基礎的な知識・技術の習得に留まらず、より専門的な知識・技能を修得させることを目標として、介護職員養成を行うことを目的とする。

2 研修の名称

社会福祉法人 報謝会 介護職員初任者研修

3 法人の名称・住所

社会福祉法人 報謝会

〒889-4414 宮崎県西諸県郡高原町大字蒲牟田 7348 番地 2

4 指定番号

介護職員初任者研修 指定番号（4 5 0 4 9）

5 事業所の概要

事業所名称 社会福祉法人 報謝会 介護職員初任者研修

事業所住所 〒889-4414 宮崎県西諸県郡高原町大字蒲牟田 7348 番地 2

事業所連絡先 TEL 0984-42-5001 FAX 0984-42-5003

6 研修カリキュラム

学則・別添 1 介護職員初任者研修カリキュラム 参照

7 講義・演習室

講義・演習場所

宮崎県西諸県郡高原町大字蒲牟田 7348 番地 2 社会福祉法人報謝会 講義室・演習室

設備：男女別トイレ、洗面、飲物自動販売機、プロジェクター、スクリーン、ホワイトボード、冷暖房完備

教材備品：介護用ベッド×3、簡易トイレ×3、車いす×3、介護浴槽×3

8 実習施設

特別養護老人ホームミューズの虹高原、住宅型有料老人ホームミューズの朝高原二番館、住宅型有料老人ホームミューズの朝小林、住宅型有料老人ホームミューズの朝栄町、住宅型有料老人ホームミューズの朝三股、住宅型有料老人ホームミューズの朝国富、グループホームミューズの空庄内、老人短期入所施設ミューズの星新別府町、住宅型有料老人ホームミューズの朝高原、グループホームミューズの空高原、住宅型有料老人ホームミューズの朝高崎、グループホームミューズの空高崎、老人短期入所施設ミューズの星五十町、特別養護老人ホームミューズの虹平塚、介護付有料老人ホームミューズの森都島、住宅型有料老人ホームミューズの朝志比田、グループホームミューズの空青島、住宅型有料老人ホームミューズの朝西都

9 通信の方法によって行う地域

宮崎市、西都市、都城市、小林市、高原町、国富町、三股町

10 講師プロフィール（五十音順）

【講師名】	【経歴】	【資格】
田畑 直樹	介護業務 5 年以上	介護支援専門員（H25/3） 介護福祉士（H19/4）
濱砂 美鶴	介護業務 5 年以上	介護支援専門員（H28/3） 介護福祉士（H20/4）
林 真一	介護業務 5 年以上	介護支援専門員（H18/3） 介護福祉士（H15/3）
三原 晶子	介護業務 5 年以上	介護支援専門員（H25/3） 介護福祉士（H17/3）
宮原 奈緒美	看護業務 5 年以上	介護支援専門員（H29/5） 准看護師（H15/3）
白宮 綾	介護業務 5 年以上	介護支援専門員（H21/3） 介護福祉士（H18/3）
中村 美和	介護業務 5 年以上	介護福祉士（H22/3）
中村 真由美	介護業務 5 年以上	介護福祉士（H19/4）

11 使用テキスト

介護職員初任者研修テキスト全 2 巻 中央法規発行

12 研修修了の認定方法

受講態度が良く、介護職員初任者研修のすべてのカリキュラムを履修した者を修了評価の対象とする。修了評価は筆記試験を行い、下記評価基準を満たした者を研修修了者として認定し、修了証明書を発行する。但し、修了評価不合格者については、再試験・再指導等を実施し再評価を行い、評価基準を満たした受講生に対して研修修了者として認定し、修了証明書を発行する。

＜評価基準＞

- (1) 修了評価 70/100 点以上。

13 添削指導及び面接指導の方法

使用テキストによる自宅学習の効果を確認するために、通信を行う研修科目ごとに期限を決めて添削課題を提出させ、習得度を評価する。習得評価不合格者については、再試験・再指導等を実施し再評価を行い、習得基準を満たした受講生に対して添削課題評価表を用いて習得修了者として認定する。

＜評価基準＞

- (1) 習得評価 70/100 点以上。

受講者が自宅学習中に生じた質問内容に対しては担当講師が指導にあたり、郵送、FAX、電子メール、電

話等による複数の方法を用意して対応する。

14 研修欠席者等に対する補講の方法

下記(1)～(4)欠席理由において、受講者がやむを得ない事情によってカリキュラムの一部を受講しなかったときは、受講者と当法人が調整した補講日において、同等の知識が得られる措置を講じる。

- (1) 病気、怪我
- (2) 天災地変、台風
- (3) 交通機関等のストライキ
- (4) その他真にやむを得ない事由として当法人が認めるもの

15 受講要件

心身ともに健康で、訪問介護事業に従事しようとする就業意欲のある方、若しくは在宅・施設を問わず介護の業務に従事しようとする方。年齢・性別・学歴不問とする。

但し、当法人の職員に限る場合もある。

16 募集方法

当法人ホームページ及び広告媒体にて募集を行う。

17 受講手続

- (1) 当法人へ直接お越しになり、「受講申込書」と「誓約書」を記入し申し込む。
- (2) 電話にて「受講申込書」と「誓約書」を請求し、郵送またはファックスにて申し込む。

18 受講料・補講に係る費用など受講者が負担する一切の費用及びその支払方法

(1) 費用

受講料 30,000 円(税込)、テキスト代 5,500 円(税込)。

ただし、受講料・テキスト代については、キャンペーン等により割引価格を適用する場合がある。

*補講に関して1回目は無料とするが、2回目より1日3,000円を上限として受講者負担とする。

(2) 支払方法

受講料及びテキスト代は当法人窓口現金支払いまたは指定口座へ振り込み。

19 解約条件及び返金の有無

解約および返金は受講開始日前日までとする。受講開始後の返金はなし。

但し、テキスト代については返金はなし。

20 受講中の事故等への対応

研修期間中の事故等については、自己責任とし、各自での保険加入を推奨する。

事業所側の過失による事故等については事業所側が対応する。

21 個人情報の取扱い

22 修了証再発行の方法

修了証明書の紛失等があった場合は、修了者の申し出により再発行を行う。
再発行手数料は不要。

23 情報の開示を行うホームページ URL

<http://hoshakai.com/>

24 研修責任者の役職・氏名及び連絡先

研修責任者：内之倉 誠一

〒889-4414 宮崎県西諸県郡高原町大字蒲牟田 7348 番地 2

TEL 0984-42-5001 FAX 0984-42-5003

25 研修担当者の役職・氏名及び連絡先

研修担当者：田畑 直樹

〒889-4414 宮崎県西諸県郡高原町大字蒲牟田 7348 番地 2

TEL 0984-42-5001 FAX 0984-42-5003

26 法人の苦情対応者の役職・氏名及び連絡先

法人の苦情対応者：米良 輝好

〒889-4414 宮崎県西諸県郡高原町大字蒲牟田 7348 番地 2

TEL 0984-42-5001 FAX 0984-42-5003

27 事業所の苦情対応者の役職・氏名及び連絡先

事業所の苦情対応者：田畑 直樹

〒889-4414 宮崎県西諸県郡高原町大字蒲牟田 7348 番地 2

TEL 0984-42-5001 FAX 0984-42-5003

28 その他研修に関する必要事項

学則-別添 3 誓約書 ・ 学則-別添 4 受講申込書 の提出

[附則]

この学則は、平成 28 年 2 月 1 日から施行する。ただし、研修内容に変更及び追加等があった場合改訂更新する。

この学則は、平成 28 年 6 月 9 日から施行する。

この学則は、平成 28 年 12 月 26 日から施行する。

この学則は、平成 29 年 6 月 30 日から施行する。

この学則は、平成 29 年 10 月 10 日から施行する。

この学則は、平成 29 年 12 月 26 日から施行する。
この学則は、平成 30 年 6 月 30 日から施行する。
この学則は、平成 30 年 12 月 26 日から施行する。
この学則は、令和元年 6 月 28 日から施行する。
この学則は、令和元年 12 月 26 日から施行する。
この学則は、令和 2 年 6 月 25 日から施行する。
この学則は、令和 2 年 8 月 20 日から施行する。
この学則は、令和 2 年 10 月 5 日から施行する。
この学則は、令和 2 年 12 月 27 日から施行する。
この学則は、令和 3 年 6 月 27 日から施行する。
この学則は、令和 4 年 1 月 27 日から施行する。
この学則は、令和 4 年 2 月 10 日から施行する。
この学則は、令和 4 年 10 月 5 日から施行する。
この学則は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。
この学則は、令和 6 年 8 月 1 日から施行する。